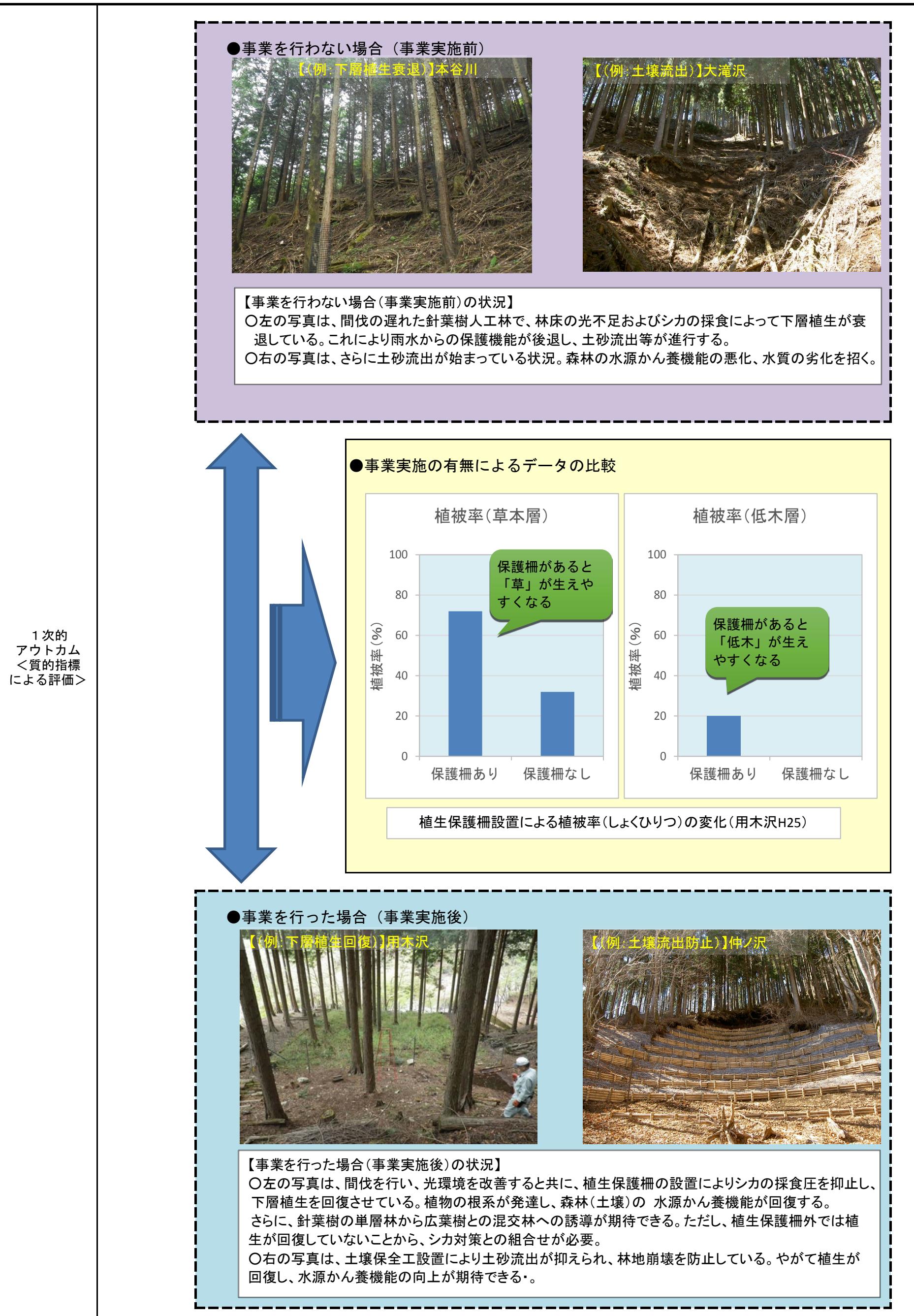
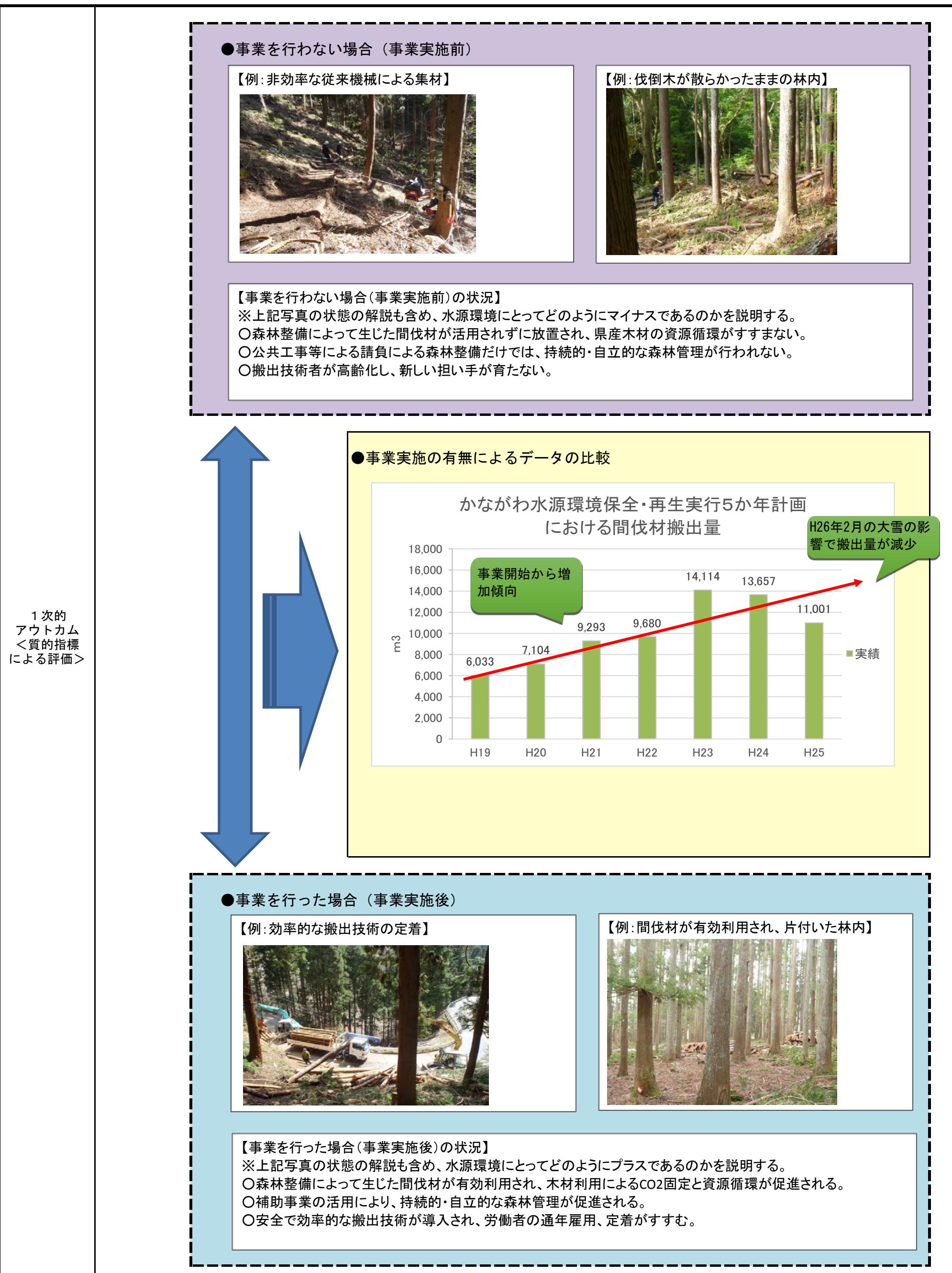


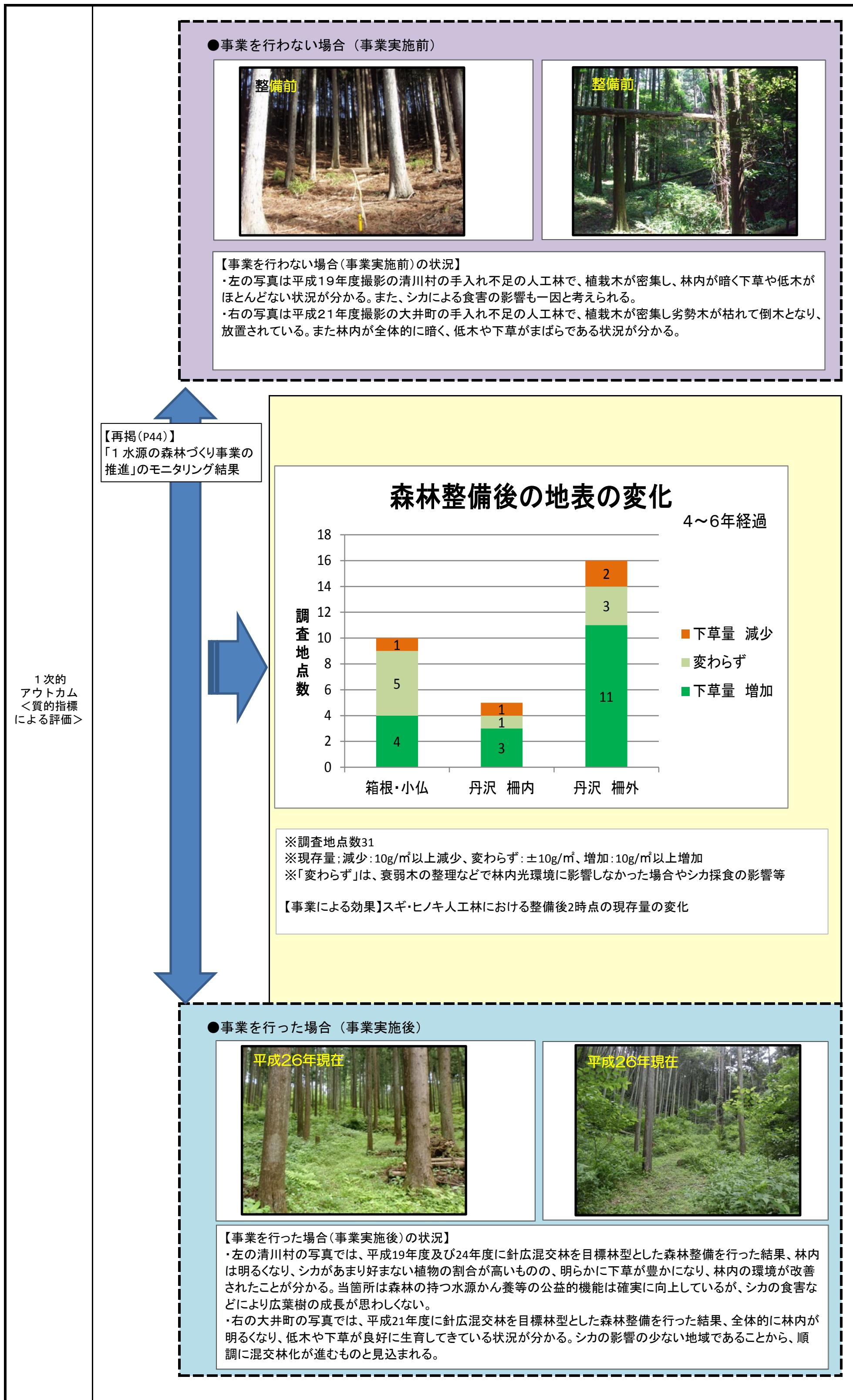
事業名	3 溪畔林整備事業																						
事業の ねらい・ 目的	水源上流の溪流沿いにおいて、土砂流出防止や水質浄化、生物多様性の保全など森林の有する公益的機能が高度に発揮される良好な溪畔林の形成を目指す。				事業対象地域	丹沢大山自然再生計画の統合再生流域																	
事業内容	丹沢大山自然再生計画の統合再生流域における土砂流出等手入れの必要な主要な沢について、本数調整伐等の森林整備、植生保護柵の設置による植生の回復、丸太柵等の設置による土砂流出防止の対策を講じるとともに、第1期計画期間中に溪畔林整備事業を実施した森林を含めてモニタリング調査を実施する。																						
		第1期(H19~23)			第2期(H24~25)																		
		森林整備	計画	20 ha	実績	22.4 ha	進捗率	112.0%															
		植生保護柵	計画	4,000 m	実績	8,620 m	進捗率	215.5%															
		丸太柵等	計画	5,000 m	実績	2,626 m	進捗率	52.5%															
					計画	15 ha	実績	9.4 ha															
					計画	2,500 m	実績	1617 m															
					計画	1,600 m	実績	496 m															
								進捗率 31.0%															
【事業実施箇所図】																							
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>2期5か年計画の目標</th> <th>24~25年度実績</th> <th>第1期実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>択伐等の森林整備</td> <td>15ha</td> <td>9.4ha</td> <td>22.4ha</td> </tr> <tr> <td>植生保護柵の設置</td> <td>2,500m</td> <td>1,617m</td> <td>8,620m</td> </tr> <tr> <td>土砂流出防止のための丸太柵等の設置</td> <td>1,600m</td> <td>496m</td> <td>2,626m</td> </tr> </tbody> </table> <p>● 溪畔林整備事業 実施箇所(平成20~25年度)</p> <p>「この地図の作成に当たっては、相模原市長の承認を得て、同院発行の数値地図5000分地図画像及び数値地図50mメッシュ(標高)を使用した。(承認番号 平26情使、第547号)」</p>								区分	2期5か年計画の目標	24~25年度実績	第1期実績	択伐等の森林整備	15ha	9.4ha	22.4ha	植生保護柵の設置	2,500m	1,617m	8,620m	土砂流出防止のための丸太柵等の設置	1,600m	496m	2,626m
区分	2期5か年計画の目標	24~25年度実績	第1期実績																				
択伐等の森林整備	15ha	9.4ha	22.4ha																				
植生保護柵の設置	2,500m	1,617m	8,620m																				
土砂流出防止のための丸太柵等の設置	1,600m	496m	2,626m																				
アウトプット <量的指標 による評価> 又は 1次的 アウトカム <質的指標 による評価	【事業実施状況】 第1期(H19~23)																						
	【整備前】		【整備後】		<p>シカの採食から広葉樹稚樹を保護して、溪畔人工林の混交林化を図るため、植生保護柵を設置。 場所:白石沢 植生保護柵(H21)</p>																		
					<p>土壤流出防止対策により土壤を安定させて、溪畔人工林の混交林化を図るため、丸太筋工等を実施。 場所:大滝沢 植生保護柵 丸太筋工</p>																		
	第2期(H24~25)																						
					<p>間伐等により光環境を改善し、広葉樹の生長を促して溪畔人工林の混交林化を図るため、間伐等を実施。 場所:白石沢 植生保護柵 金網柵工 間伐 (H25)</p>																		

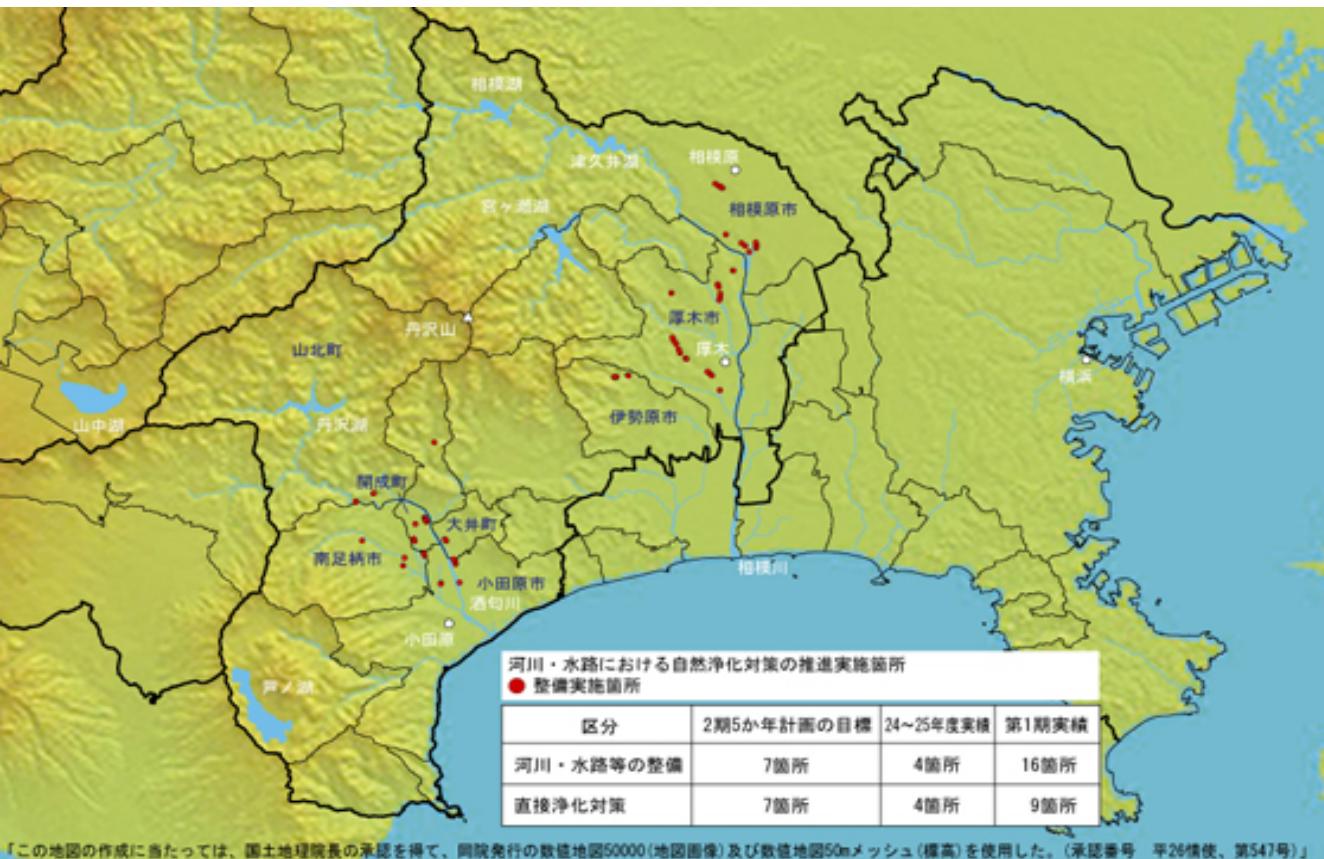


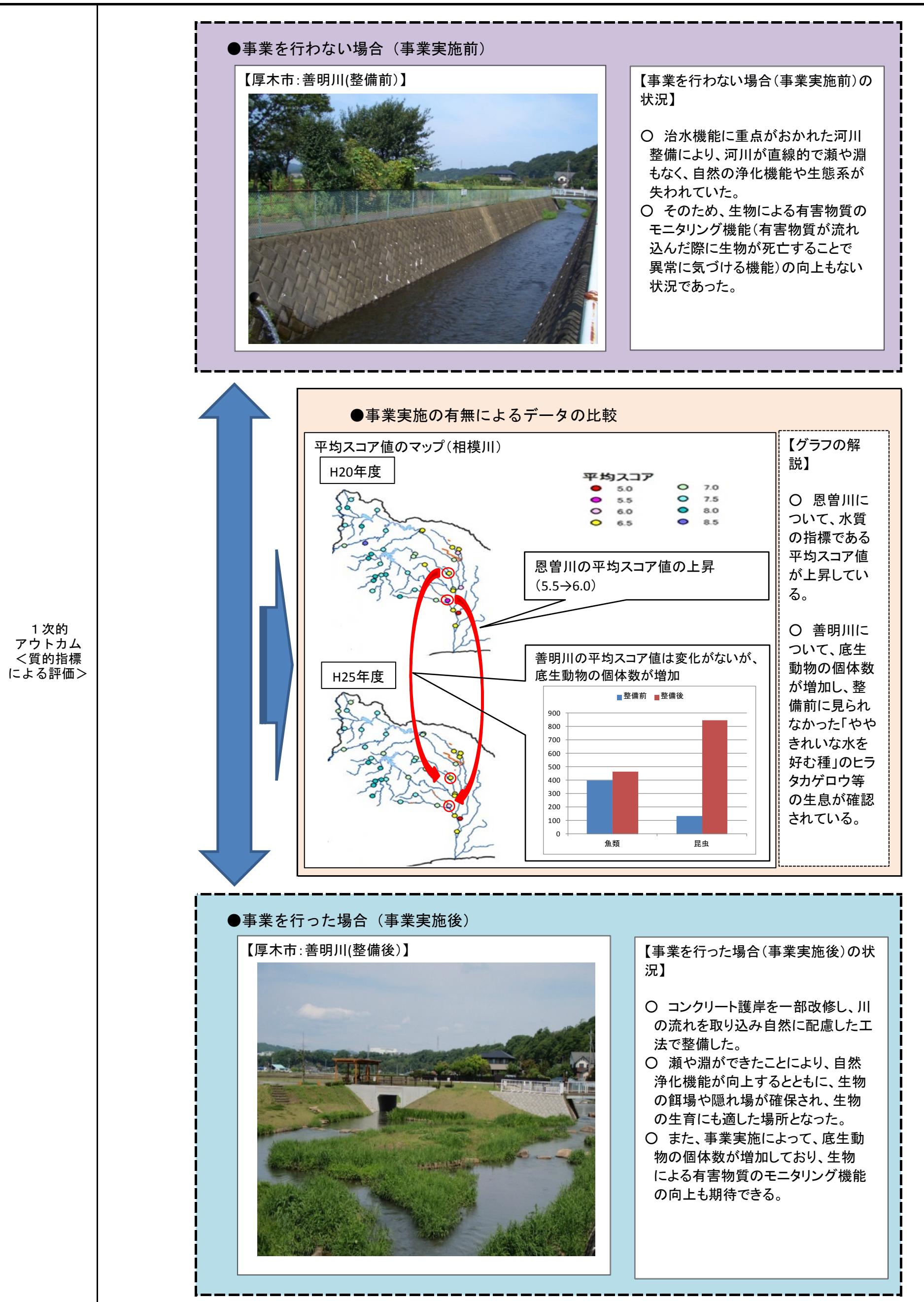
事業名	4 間伐材の搬出促進		
事業の ねらい・ 目的	民間の力を活用して水源涵養など公益的機能の高い良好な森林づくりを進めるため、間伐材の搬出を促進し、有効活用を図ることにより、森林所有者自らが行う森林整備を促進するとともに、森林循環による持続的・自立的な森林管理の確立を目指す。	事業対象地域	県内水源保全地域
事業内容	県内水源保全地域で生じる間伐材の搬出支援および生産指導等		
	第1期(H19~23)	第2期(H24~25)	
搬出量	計画 50,000 m ³ 実績 46,224 m ³ 進捗率 92.4%	計画 107,500 m ³ 実績 24,658 m ³ 進捗率 22.9%	
【事業実施箇所図】			
<p>「この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図50000(地図画像)及び数値地図50mメッシュ(標高)を使用した。(承認番号 平26情使、第547号)」</p>			
アウトプット <量的指標 による評価> 又は 1次の アウトカム <質的指標 による評価>	<p>【事業実施状況】 第1期(H19~23)</p> <p>【従来機械による搬出】</p> <p>従来型の集材機械等が中心のため、高齢の熟練した技能者から、若い技術者への技術の継承が難しかった。 人に頼る作業多いため、生産性が低く、労働災害の危険性も高かった。</p>		
	<p>第2期(H24~25)</p> <p>【労働負荷が少なく、安全な作業】</p> <p>補助事業の活用により、間伐材の搬出が促進され、若い就労者でも操作できる高性能林業機械等による安全で効率的な搬出技術が普及してきた。</p>		
	<p>【機械を組み合わせた効率的搬出】</p>		



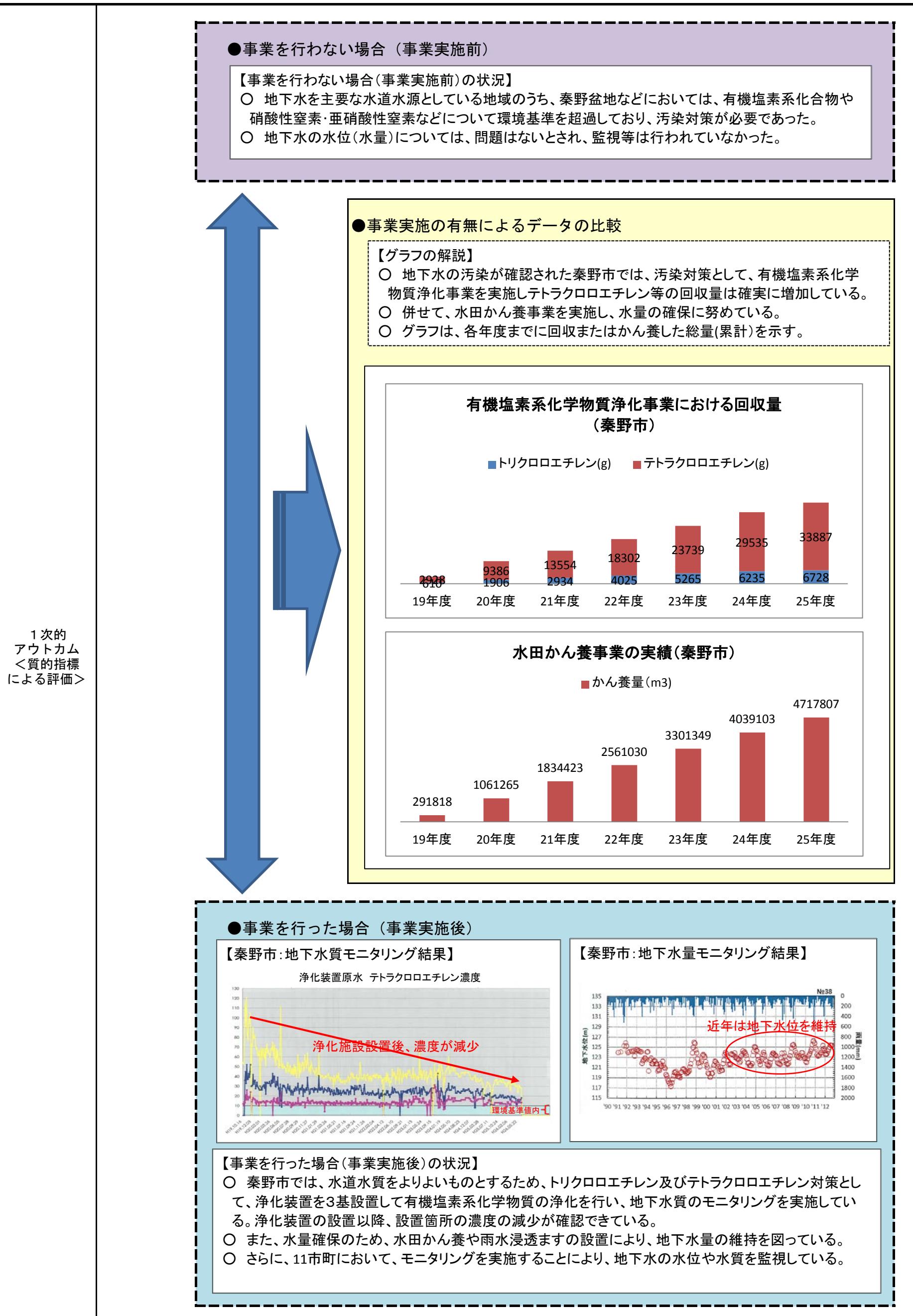
事業名	5 地域水源林整備の支援																							
事業の ねらい・ 目的	地域における水源保全を図るため、市町村や森林所有者が行う間伐などの森林整備に対して県が支援し、水源かん養など公益的機能の高い森林づくりを目指す。						事業対象地域	県内水源保全地域 (地域水源林エリア)																
事業内容	地域特性を踏まえた市町村の全体整備構想に基づいた地域水源林の整備や森林所有者が自ら実施する間伐など森林整備の取組に対して支援する。																							
		第1期(H19~23)				第2期(H24~25)																		
私有林確保		計画	1,263 ha	実績	1,235 ha	進捗率	97.8 %	計画																
私有林整備		計画	1,263 ha	実績	1,263 ha	進捗率	100.0 %	計画																
市町村有林整備		計画	942 ha	実績	631 ha	進捗率	67.0 %	計画																
高齢級間伐		計画	1,080 ha	実績	530 ha	進捗率	49.1 %	計画																
【事業実施箇所図】																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>2期5か年計画の目標</th> <th>24~25年度実績</th> <th>第1期実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>私有林確保</td> <td>1,014ha</td> <td>603ha</td> <td>1,235ha</td> </tr> <tr> <td>私有林整備</td> <td>1,376ha</td> <td>586ha</td> <td>1,263ha</td> </tr> <tr> <td>市町村有林等整備</td> <td>584ha</td> <td>212ha</td> <td>631ha</td> </tr> </tbody> </table> <p>「この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図50000(地図画像)及び数値地図50mメッシュ(標高)を使用した。(承認番号 平26情使、第547号)」</p>									区分	2期5か年計画の目標	24~25年度実績	第1期実績	私有林確保	1,014ha	603ha	1,235ha	私有林整備	1,376ha	586ha	1,263ha	市町村有林等整備	584ha	212ha	631ha
区分	2期5か年計画の目標	24~25年度実績	第1期実績																					
私有林確保	1,014ha	603ha	1,235ha																					
私有林整備	1,376ha	586ha	1,263ha																					
市町村有林等整備	584ha	212ha	631ha																					
アウトプット <量的指標 による評価> 又は 1次の アウトカム <質的指標 による評価>	【事業実施状況】																							
	第1期(H19~23)																							
						<p>南足柄市(怒田) 平成21年度に間伐などをを行い、林内を明るくしたこと で、低木や下草、つる植物が良好に生育するようになった。</p>																		
						<p>伊勢原市(子易) 平成20年度に間伐などをを行い、林内を明るくしたが、シカの食害の影響もあり、低木や下草の生育が抑制されている。</p>																		
第2期(H24~25)																								
						<p>松田町 (松田庶子) 平成25年度に間伐などをを行い、林内を明るくしたところ、数ヶ月で下草が生え始めた。</p>																		



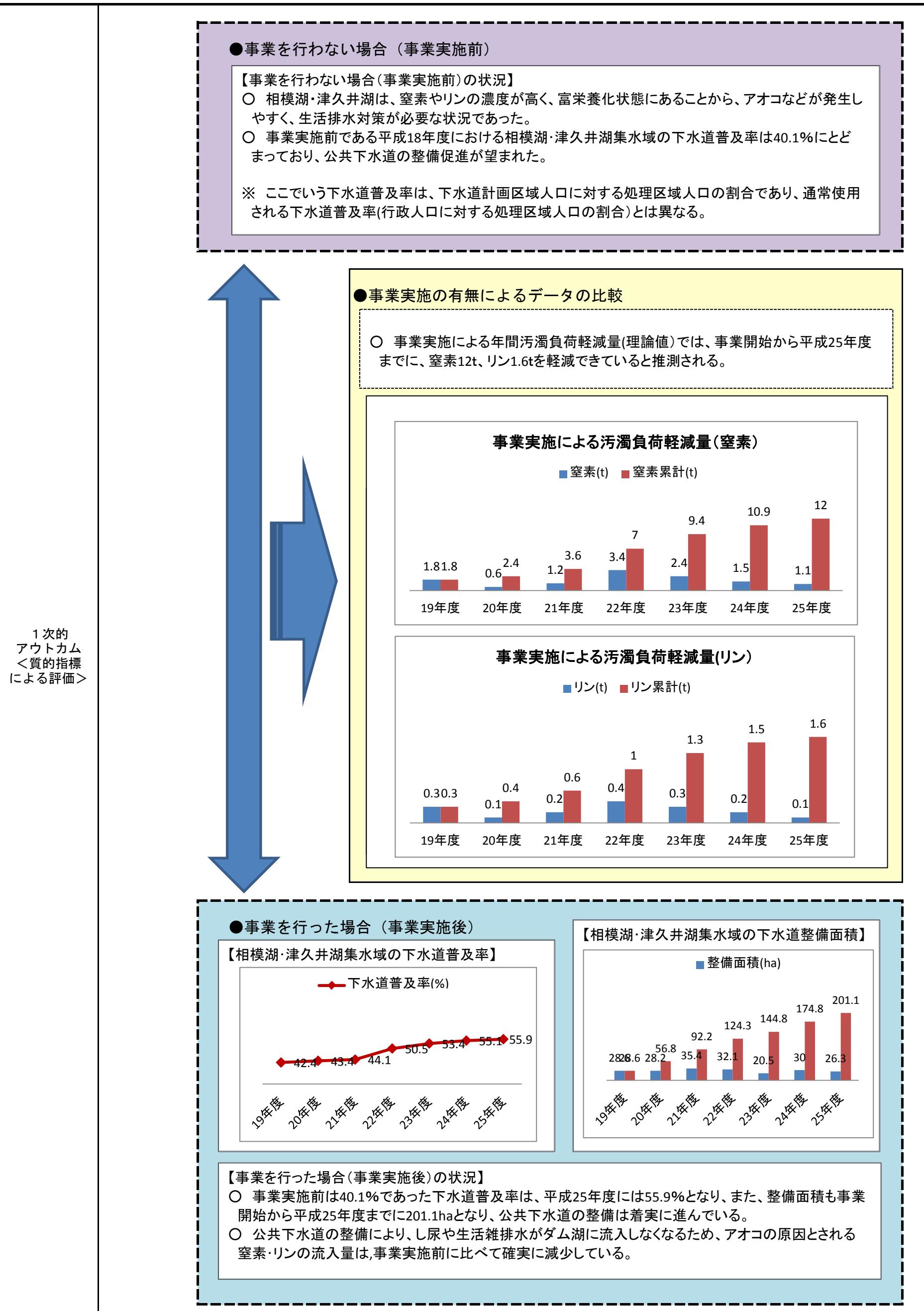
事業名	6 河川・水路における自然浄化対策の推進																		
事業のねらい・目的	水源として利用している河川において、自然浄化や水循環の機能等を高め、水源河川としてふさわしい水環境の保全・再生を図る。				事業対象地域	相模川水系及び酒匂川水系の取水堰上流域													
事業内容	市町村管理の河川・水路等における生態系の保全を推進し、良好な水源環境を形成するため、市町村実施する生態系に配慮した河川・水路等の整備や直接浄化対策を支援する。																		
	第1期(H19~23)				第2期(H24~25)														
河川・水路整備	計画 7箇所	実績 16箇所	進捗率 229%	計画 7箇所	実績 4箇所	進捗率 57%													
直接浄化対策	計画 30箇所	実績 9箇所	進捗率 30%	計画 7箇所	実績 4箇所	進捗率 57%													
【事業実施箇所図】																			
 <p>【事業実施箇所図】</p> <p>この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図50000(地図画像)及び数値地図50mメッシュ(標高)を使用した。(承認番号 平26情使、第547号)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>2期5か年計画の目標</th> <th>24~25年度実績</th> <th>第1期実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>河川・水路等の整備</td> <td>7箇所</td> <td>4箇所</td> <td>16箇所</td> </tr> <tr> <td>直接浄化対策</td> <td>7箇所</td> <td>4箇所</td> <td>9箇所</td> </tr> </tbody> </table>								区分	2期5か年計画の目標	24~25年度実績	第1期実績	河川・水路等の整備	7箇所	4箇所	16箇所	直接浄化対策	7箇所	4箇所	9箇所
区分	2期5か年計画の目標	24~25年度実績	第1期実績																
河川・水路等の整備	7箇所	4箇所	16箇所																
直接浄化対策	7箇所	4箇所	9箇所																
アウトプット <量的指標による評価>	【事業実施状況】 第1期(H19~23)																		
	【整備前】		➡	【整備後】		<p>厚木市 恩曾川</p> <p>川の流れに変化をつけ、ヨシなどの水生植物が生息できる自然環境を創出するよう整備した。</p>													
	第2期(H24~25)																		
	【整備前】		➡	【整備後】		<p>伊勢原市 藤野用排水路</p> <p>河床に自然石を配置することで、礫間浄化を促進させるよう整備した。</p>													



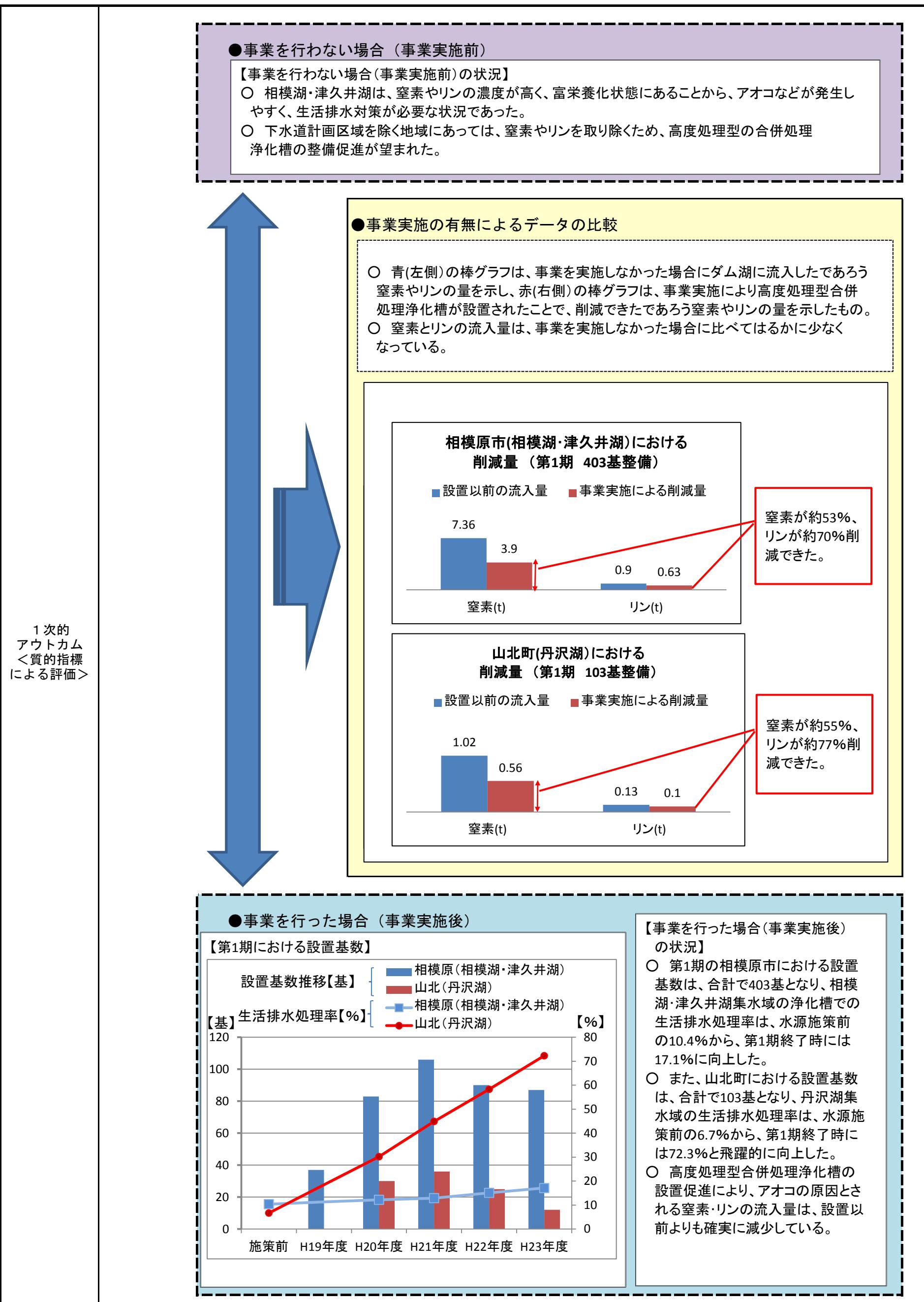
事業名	7 地下水保全対策の推進																										
事業のねらい・目的	地下水（伏流水、湧水を含む）を主要な水道水源として利用している地域において、それぞれの地域特性に応じて市町村が主体的に行う地下水かん養や水質保全等の取組を促進し、良質で安定的な地域水源の確保を図る。				事業対象地域	地下水を主要な水道水源としている地域																					
事業内容	地下水を主要な水道水源としている地域内の市町村が計画的に実施する地下水のかん養対策や汚染対策への支援を行う。																										
		第1期(H19~23)				第2期(H24~25)																					
保全計画策定	計画	一 市町	実績	9 市町		計画	一 市町																				
かん養対策	計画	一 市町	実績	6 市町		計画	一 市町																				
汚染対策	計画	一 市町	実績	2 市町		計画	一 市町																				
モニタリング	計画	一 市町	実績	10 市町		計画	一 市町																				
【事業実施箇所図】																											
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> <th>24~25年度実績</th> <th>第1期実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地下水保全計画の策定</td> <td>地下水かん養や水質保全のための計画策定</td> <td>0市町</td> <td>9市町</td> </tr> <tr> <td>地下水かん養対策</td> <td>休耕田を利用した地下水かん養、雨水浸透施設等</td> <td>3市町</td> <td>6市町</td> </tr> <tr> <td>地下水汚染対策</td> <td>地下水の浄化設備等の整備、維持管理等</td> <td>2市町</td> <td>2市町</td> </tr> <tr> <td>地下水モニタリング</td> <td>地下水の水位や水質のモニタリング</td> <td>10市町</td> <td>10市町</td> </tr> </tbody> </table> <p>【この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図50000(地図画像)及び数値地図50mメッシュ(標高)を使用した。(承認番号 平26情報 第547号)】</p>								区分	内容	24~25年度実績	第1期実績	地下水保全計画の策定	地下水かん養や水質保全のための計画策定	0市町	9市町	地下水かん養対策	休耕田を利用した地下水かん養、雨水浸透施設等	3市町	6市町	地下水汚染対策	地下水の浄化設備等の整備、維持管理等	2市町	2市町	地下水モニタリング	地下水の水位や水質のモニタリング	10市町	10市町
区分	内容	24~25年度実績	第1期実績																								
地下水保全計画の策定	地下水かん養や水質保全のための計画策定	0市町	9市町																								
地下水かん養対策	休耕田を利用した地下水かん養、雨水浸透施設等	3市町	6市町																								
地下水汚染対策	地下水の浄化設備等の整備、維持管理等	2市町	2市町																								
地下水モニタリング	地下水の水位や水質のモニタリング	10市町	10市町																								
アウトプット <量的指標による評価> 又は 1次の アウトカム <質的指標による評価>	<p>【事業実施状況】</p> <p>第1期(H19~23)</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>【整備前】</p> <p>田んぼに水が張られておらず、かん養機能のない状態</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>【整備後】</p> </div> <div style="border-radius: 10px; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p>秦野市 水田かん養</p> <p>休耕田や冬期水田を借上げ、水田に水を張った状態にすることで地下水へのかん養を図る。</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 20px;"> <div style="text-align: center;"> <p>【整備前】</p> <p>地下水の汚染対策がされていない状態</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>【整備後】</p> </div> <div style="border-radius: 10px; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p>秦野市 浄化施設</p> <p>有機塩素系化学物質により汚染された地下水を施設の装置に通すことにより浄化を図る。</p> </div> </div> <p>第2期(H24~25)</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>【整備前】</p> <p>モニタリングが実施されておらず、地下水の水位や水質が監視されていない状態</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>【整備後】</p> </div> <div style="border-radius: 10px; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p>箱根町 モニタリング施設</p> <p>第1期に地下水保全計画を策定し、第2期から地下水モニタリングを開始した。</p> </div> </div>																										



事業名	8 県内ダム集水域における公共下水道の整備促進																											
事業の ねらい・ 目的	富栄養化の状態にあるダム湖への生活排水の流入を抑制するため、県内ダム集水域の公共下水道整備を促進し、ダム湖水質の改善を目指す。		事業対象地域	県内ダム集水域																								
事業内容	県内ダム集水域の下水道計画区域において、公共下水道の整備の取組を強化する。このため、県は、この取組を行う市町村への支援を行う。																											
		<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">第1期(H19~23)</th> <th colspan="2">第2期(H24~25)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>下水道普及率</td><td>計画 59 %</td> <td>実績 53.4 %</td> <td>進捗率 70.4 %</td> </tr> <tr> <td>整備面積</td><td>計画 206 ha</td> <td>実績 144.8 ha</td> <td>進捗率 — %</td> </tr> <tr> <td></td><td></td> <td></td> <td>計画 — ha</td> </tr> <tr> <td></td><td></td> <td></td> <td>実績 56.3 ha</td> </tr> <tr> <td></td><td></td> <td></td> <td>進捗率 %</td> </tr> </tbody> </table>			第1期(H19~23)		第2期(H24~25)		下水道普及率	計画 59 %	実績 53.4 %	進捗率 70.4 %	整備面積	計画 206 ha	実績 144.8 ha	進捗率 — %				計画 — ha				実績 56.3 ha				進捗率 %
第1期(H19~23)		第2期(H24~25)																										
下水道普及率	計画 59 %	実績 53.4 %	進捗率 70.4 %																									
整備面積	計画 206 ha	実績 144.8 ha	進捗率 — %																									
			計画 — ha																									
			実績 56.3 ha																									
			進捗率 %																									
<p>【事業実施箇所図】</p> <p>区分 2期5か年計画の目標 24~25年度実績 第1期実績</p> <table border="1"> <tr> <td>下水道普及率</td> <td>86%</td> <td>55.9%</td> <td>53.4%</td> </tr> </table> <p>【この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図50000(地図画像)及び数値地図50mメッシュ(標高)を使用した。(承認番号 平26情使、第547号)】</p>					下水道普及率	86%	55.9%	53.4%																				
下水道普及率	86%	55.9%	53.4%																									
アウトプット <量的指標 による評価> 又は 1次的 アウトカム <質的指標 による評価>	<p>【事業実施状況】 第1期(H19~23)</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>【整備前】</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>【整備後】</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="text-align: center;"> <p>【整備前】</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>【整備後】</p> </div> </div> <p>相模原市内 道路を開削し、汚水幹線を埋設</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="text-align: center;"> <p>【整備前】</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>【整備後】</p> </div> </div> <p>相模原市内 第2期から、狭い道路での工事に移行</p>																											



事業名	9 県内ダム集水域における合併処理浄化槽の整備促進																		
事業のねらい・目的	県内ダム集水域において、窒素・リンを除去する高度処理型合併処理浄化槽の導入を促進し、負栄養化の状態にあるダム湖水質の改善を目指す。				事業対象地域	県内ダム集水域													
事業内容	県内ダム集水域において、高度処理型合併処理浄化槽の整備を促進するとともに、市町村設置型合併処理浄化槽の導入を促進する。このため、県は、この取組を行う市町村への支援を行う。																		
	第1期(H19~23)			第2期(H24~25)															
整備基数	計画 200 基	実績 368 基	進捗率 184.0 %	計画 1,090 基	実績 169 基	進捗率 15.5 %													
	計画 300 基	実績 138 基	進捗率 46.0 %																
※第1期は上段が市町村設置型、下段が個人設置型。 【事業実施箇所図】																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>2期5か年計画の目標</th> <th>24~25年度実績</th> <th>第1期実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市町村設置型</td> <td>1,090基</td> <td>169基</td> <td>368基</td> </tr> <tr> <td>個人設置型</td> <td></td> <td>0基</td> <td>138基</td> </tr> </tbody> </table> <p>● 高度処理型合併処理浄化槽設置箇所 「この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図50000(地図画像)及び数値地図50mメッシュ(標高)を使用した。(承認番号 平26情使、第547号)」</p>								区分	2期5か年計画の目標	24~25年度実績	第1期実績	市町村設置型	1,090基	169基	368基	個人設置型		0基	138基
区分	2期5か年計画の目標	24~25年度実績	第1期実績																
市町村設置型	1,090基	169基	368基																
個人設置型		0基	138基																
アウトプット <量的指標による評価> 又は 1次の アウトカム <質的指標による評価>	<p>【事業実施状況】 第1期(H19~23)</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>【整備前】</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>【整備後】</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="border: 1px solid #ccc; padding: 5px; border-radius: 10px;"> 相模原市内 単独処理浄化槽を高度処理型合併処理浄化槽に転換 </div> <div style="border: 1px solid #ccc; padding: 5px; border-radius: 10px;"> 山北町内 汲取り便槽を高度処理型合併処理浄化槽に転換 </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>【整備前】</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>【整備後】</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="border: 1px solid #ccc; padding: 5px; border-radius: 10px;"> 山北町内 公衆トイレの単独処理浄化槽を高度処理型合併処理浄化槽(25人槽)に転換 </div> </div> <p>第2期(H24~25)</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>【整備前】</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>【整備後】</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="border: 1px solid #ccc; padding: 5px; border-radius: 10px;"> 山北町内 公衆トイレの単独処理浄化槽を高度処理型合併処理浄化槽(25人槽)に転換 </div> </div>																		



事業名	10 相模川水系上流域対策の推進																																																										
事業のねらい・目的	相模川水系の県外上流域における水源環境の保全・再生の取組の推進を図る。	事業対象地域	相模川水系県外上流域																																																								
事業内容	相模川水系の県外上流域対策について、第1期計画において実施した相模川水系流域環境共同調査の結果を踏まえ、神奈川県と山梨県が共同して森林整備及び生活排水対策を実施する。																																																										
第1期(H19~23)	第2期(H24~25)																																																										
・私有林（人工林）現況調査 ・水質汚濁負荷量調査 ・生活排水処理方法実態調査	・森林整備 荒廃森林再生（間伐） 広葉樹の森づくり（植栽） ・生活排水対策	計画 1,280 ha 計画 10 ha 凝集剤による排水処理設備の設置	実績 345 ha 実績 5.4 ha 進捗率 26.9 % 進捗率 54 %																																																								
<p>【事業実施箇所図】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>2期5か年計画の目標</th> <th>24~25年度実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>間伐</td> <td>1,280ha</td> <td>345ha</td> </tr> <tr> <td>広葉樹の植栽</td> <td>10.0ha</td> <td>6.1ha</td> </tr> </tbody> </table> <p>「この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図50000(地図画像)及び数値地図50mメッシュ(標高)を使用した。(承認番号 平26情抜、第547号)」</p>				区分	2期5か年計画の目標	24~25年度実績	間伐	1,280ha	345ha	広葉樹の植栽	10.0ha	6.1ha																																															
区分	2期5か年計画の目標	24~25年度実績																																																									
間伐	1,280ha	345ha																																																									
広葉樹の植栽	10.0ha	6.1ha																																																									
<p>【事業実施状況】 第1期(H19~23) ・私有林（人工林）現況調査</p> <p>アウトプット <量的指標による評価></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">調査対象森林 面積 (A)</th> <th colspan="2">左記のうちの荒廃林 (※)</th> </tr> <tr> <th>面積 (B)</th> <th>割合 (B/A)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>20,855ha</td> <td>12,337ha</td> <td>59%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 非常に混みあっている森林(収量比数0.85以上の森林)を荒廃林とした。 収量比数とは、森林の混み具合を表す指標で、0から1の間で表される。 1に近いほど森林が混んでいることを表す。</p> <p>・水質汚濁負荷量調査 上流域(桂川流域)の排出汚濁負荷量 (平成20~21年度)</p> <p>BOD (生物化学的酸素要求量) COD (化学的酸素要求量) 全窒素 全リン</p> <p>■生活系・観光系 ■土地系 ■湧水 ■点源系 ■その他(産業系・畜産系)</p> <table border="1"> <caption>BOD (生物化学的酸素要求量)</caption> <thead> <tr> <th>Category</th> <th>Value [kg/day]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>生活系・観光系</td> <td>3500</td> </tr> <tr> <td>土地系</td> <td>1200</td> </tr> <tr> <td>湧水</td> <td>3300</td> </tr> <tr> <td>点源系</td> <td>50</td> </tr> <tr> <td>その他(産業系・畜産系)</td> <td>3200</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <caption>COD (化学的酸素要求量)</caption> <thead> <tr> <th>Category</th> <th>Value [kg/day]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>生活系・観光系</td> <td>5200</td> </tr> <tr> <td>土地系</td> <td>6200</td> </tr> <tr> <td>湧水</td> <td>200</td> </tr> <tr> <td>点源系</td> <td>50</td> </tr> <tr> <td>その他(産業系・畜産系)</td> <td>1200</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <caption>全窒素</caption> <thead> <tr> <th>Category</th> <th>Value [kg/day]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>生活系・観光系</td> <td>1000</td> </tr> <tr> <td>土地系</td> <td>2400</td> </tr> <tr> <td>湧水</td> <td>2400</td> </tr> <tr> <td>点源系</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>その他(産業系・畜産系)</td> <td>100</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <caption>全リン</caption> <thead> <tr> <th>Category</th> <th>Value [kg/day]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>生活系・観光系</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>土地系</td> <td>80</td> </tr> <tr> <td>湧水</td> <td>180</td> </tr> <tr> <td>点源系</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>その他(産業系・畜産系)</td> <td>30</td> </tr> </tbody> </table> <p>富栄養化の大きな原因とされる窒素・リンの汚濁負荷については、生活系など的人為由来のものより湧水などの自然由來のものが多かった。</p>				調査対象森林 面積 (A)	左記のうちの荒廃林 (※)		面積 (B)	割合 (B/A)	20,855ha	12,337ha	59%	Category	Value [kg/day]	生活系・観光系	3500	土地系	1200	湧水	3300	点源系	50	その他(産業系・畜産系)	3200	Category	Value [kg/day]	生活系・観光系	5200	土地系	6200	湧水	200	点源系	50	その他(産業系・畜産系)	1200	Category	Value [kg/day]	生活系・観光系	1000	土地系	2400	湧水	2400	点源系	100	その他(産業系・畜産系)	100	Category	Value [kg/day]	生活系・観光系	100	土地系	80	湧水	180	点源系	30	その他(産業系・畜産系)	30
調査対象森林 面積 (A)	左記のうちの荒廃林 (※)																																																										
	面積 (B)	割合 (B/A)																																																									
20,855ha	12,337ha	59%																																																									
Category	Value [kg/day]																																																										
生活系・観光系	3500																																																										
土地系	1200																																																										
湧水	3300																																																										
点源系	50																																																										
その他(産業系・畜産系)	3200																																																										
Category	Value [kg/day]																																																										
生活系・観光系	5200																																																										
土地系	6200																																																										
湧水	200																																																										
点源系	50																																																										
その他(産業系・畜産系)	1200																																																										
Category	Value [kg/day]																																																										
生活系・観光系	1000																																																										
土地系	2400																																																										
湧水	2400																																																										
点源系	100																																																										
その他(産業系・畜産系)	100																																																										
Category	Value [kg/day]																																																										
生活系・観光系	100																																																										
土地系	80																																																										
湧水	180																																																										
点源系	30																																																										
その他(産業系・畜産系)	30																																																										

第2期(H24~25)

・森林整備

【整備前】



【整備後】



都留市
大野地内

間伐0.46ha

・生活排水対策

アウトプット
<量的指標
による評価>

完成



桂川清流センター
凝集剤貯蔵タンク

●事業を行わない場合（事業実施前）

【下層植生衰退】



【土壤流出】



【事業を行わない場合（事業実施前）の状況】

- 樹木が密集し林内が暗く、下層植生が衰退している。
- 裸地化により、土壤が流出する。
- 県外水源保全地域における水源かん養機能の低下が懸念される。

1次的
アウトカム
<質的指標
による評価>

●事業を行った場合（事業実施後）

【下層植生回復】



【土壤流出防止】



【事業を行った場合（事業実施後）の状況】

- 間伐により、林内に光が入り、下層植生が回復する。
- 植樹により、土壤に根を張り、流出が食い止められる。
- 県外水源保全地域における水源かん養機能の向上が図られる。

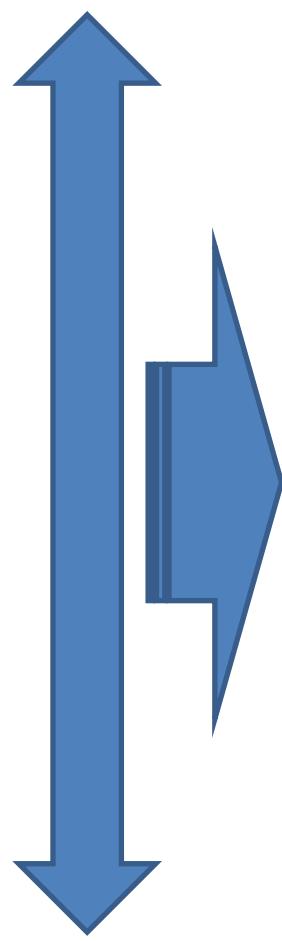
1次的
アウトカム
<質的指標
による評価>

●事業を行わない場合（事業実施前）



【事業を行わない場合（事業実施前）の状況】

○水がめであるダム湖では、窒素・リン濃度が高い富栄養化の状態にあり、「アオコ」と呼ばれる水中の植物プランクトンの大量発生が置きやすい状況。
○「アオコ」の発生に伴う水道水の異臭・異味等の水質低下のおそれがあり、県民への良質な水の供給にとっての支障が懸念される。



●事業実施の有無によるデータの比較



●事業を行った場合（事業実施後）のイメージ



【事業を行った場合（事業実施後）の状況】

○水がめであるダム湖では、山梨県内の生活排水からのリンの流入抑制により、「アオコ」と呼ばれる水中の植物プランクトンの大量発生頻度が減少することが期待される。
○「アオコ」の発生に伴う水道水の異臭・異味等の水質低下のリスクが低減し、県民への良質な水の供給については、より望ましい環境。

事業名	11 水環境モニタリングの実施		
事業のねらい・目的	「順応的管理」の考え方に基づき、事業実施と並行して、水環境全般にわたるモニタリング調査を実施し、事業の効果と影響を把握しながら評価と見直しを行うことで、柔軟な施策の推進を図るとともに、施策の効果を県民に分かりやすく示す。	事業対象地域	水源保全地域
事業内容	水源環境保全・再生施策の実施効果を評価するために必要な時系列データの収集等を行うため、森林のモニタリング調査（対照流域法等による森林の水源かん養機能調査、人工林の現況調査、森林生態系効果把握調査）及び河川のモニタリング調査（動植物等調査、県民参加型調査）を行う。また、酒匂川水系上流域の森林や生活排水施設の現状を把握する。		
アウトプット <量的指標による評価> 又は 1次の アウトカム <質的指標による評価>	第1期(H19~23)		第2期(H24~25)
	<p>●対照流域法等 平成19年度より学識者等による検討委員会を立ち上げ、モニタリングの内容等について検討を開始した。平成20年度より地形や地質の異なる水源の森林エリア内の4地域にモニタリング施設を整備し、調査を開始した。</p> <p>●人工林の現況調査(5年おきに実施) 平成21年度調査では、県内水源保全地域内の国有林を除く全ての人工林について現地調査し、整備状況、光環境、下層植生、土壤状況及び総合評価をAからDまでのランクに区分する方法で実施した。</p>		<p>●対照流域法等 4つの試験流域でのモニタリングを継続した。このうち3箇所では、間伐や植生保護柵の設置等を行い、その後の水流出や水質、土砂流出等の変化をモニタリングしている。</p> <p>●人工林の現況調査 5年おきの調査のため、平成26年度に調査を実施し、平成27年度に補完調査を行う。</p> <p>●森林生態系効果把握 平成24年度に手法検討を行い、平成25年度から調査を開始した。平成25年度は小仏山地における予備調査を実施した。</p>
	<p>●動植物等調査(5年おきに実施) 平成20年度に相模川水系、平成21年度に酒匂川水系の現地調査を実施し、取水堰上流域の各40地点において、水生生物等の動植物や窒素、SSなどの水質項目について観測した。</p> <p>●県民参加型調査 平成19年度は調査計画の策定、調査マニュアル等の作成を行い、平成20年度から水生生物や水質等の調査を開始した。4年間で延べ253名が参加し、70地点で調査を行った。</p>		<p>●動植物等調査 平成25年度に相模川水系の40地点の現地調査を実施した。（平成26年度は酒匂川水系の調査を実施）</p> <p>●県民参加型調査 毎年、水生生物や水質等の調査を実施し、2年間で延べ146名が参加し、38地点で調査を行った。</p>
酒匂川水系上流域の現状把握		静岡県から酒匂川上流の森林施業に係るデータの提供を受け、現状把握に努めた。	

【事業実施箇所図】



【事業実施状況】
第1期(H19~23)



清川村
煤ヶ谷
対照流域モニタリング
(新たに整備した流量を観測する施設)



相模原市
(旧相模湖町
陣馬山)相模
人工林現況調
査。Aランク:森
林整備が行わ
れ林内環境が
良好な森林

	<p>河川モニタリング</p> 	<p>厚木市 上依知・昭和橋 動植物調査の 状況(底生動物 調査)</p>	<p>河川モニタリング</p> 	<p>厚木市 上依知・昭和橋 県民参加型調査 の状況(現地講 習会)</p>
第2期(H24~25)				
<p>アウトプット <量的指標 による評価></p>	<p>森林モニタリング</p> 	<p>清川村 煤ヶ谷 対照流域モ ニタリング (大洞沢試 験流域)の 源流の踏 査の状況</p>	<p>森林モニタリング</p> 	<p>相模原市 緑区吉野 森林生態系効 果把握調査の 状況。小仏山 地の整備後5 年が経過した</p>
	<p>河川モニタリング</p> 	<p>厚木市 愛甲・籠堰橋 動植物調査の 状況。(底生動 物調査)</p>	<p>河川モニタリング</p> 	<p>相模原市 上大島 県民参加型調 査の状況。(現 地講習会)</p>
<p>1次的 アウトカム <質的指標 による評価></p>	<p>●事業(モニタリング)を行わない場合(事業実施前)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【事業を行わない場合(事業実施前)の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 県民会議で正当な施策評価ができず参加型税制の仕組みが機能しない ② 科学的知見が蓄積されず順応的管理による柔軟な施策推進が困難となる <p>自然環境の問題は複数の要因が関係し複雑であり、部分最適と全体最適は必ずしも一致しない。このため、各事業を個別にモニタリング・検証するだけでは施策の最終目的である「将来にわたる良質な水の安定的確保」に照らし合わせた包括的な検証(方向性の整合や到達点)にはつながらず、県民会議による施策の評価に際しても判断材料が不足する。さらに、包括的な検証がなされないために、全体最適となる事業の選択や事業条件の変化に伴う事業の軌道修正を図ることができず、柔軟な施策推進が困難となる。</p> </div>			
				
	<p>●事業(モニタリング)を行った場合(事業実施後)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【事業を行った場合(事業実施後の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 県民会議で正当な施策評価ができ、参加型税制として県民の意向が施策に反映されやすくなる ② 科学的知見が蓄積されることにより、順応的管理により常に全体最適な施策手段を選択し柔軟に施策展開することができる <p>自然環境の問題は複数の要因が関係し複雑であることから、水環境モニタリングでは、統合的指標による評価(機能評価)が可能なモニタリング手法を採用し、施策の最終目的に照らし合わせた各種事業の包括的な検証を行い、その結果を県民会議に提示している。加えて、水環境モニタリングを通して、神奈川県の水源地域の森林の水源かん養機能の実態など、もともと明らかになっていたいなかった水源環境の実態が明らかになりつつある。施策の包括的な検証結果と合わせてこれらの新たな知見を事業計画や事業手法に柔軟に反映させていくことで、より効果的な施策の推進が可能となる。</p> </div>			

事業名	12 県民参加による水源環境保全・再生のための仕組み																																																
事業のねらい・目的	水源環境保全・再生施策について、計画、実施、評価、見直しの各段階に県民意見を反映するとともに、県民が主体的に事業に参加し、県民の意志を基盤とした施策展開を図る。				事業対象地域	県全域																																											
事業内容	'かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画'に位置付けられている12の特別対策事業について、実施状況を点検・評価し、その結果を県民に分かりやすく情報提供する役割を担う「水源環境保全・再生かながわ県民会議」を運営するとともに、市民団体等が実施する水源環境保全・再生活動に対し、財政的支援等を行う。																																																
	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">第1期(H19~23)</th> <th colspan="4">第2期(H24~25)</th> </tr> <tr> <th>市民事業等支援</th> <th>計画</th> <th>延べ24件</th> <th>実績</th> <th>84 団体</th> <th>進捗率 350 %</th> <th>計画</th> <th>一</th> <th>実績</th> <th>一</th> <th>進捗率</th> <th>一 %</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県民フォーラム開催回数</td> <td></td> <td>一</td> <td>実績</td> <td>14 回</td> <td></td> <td>一</td> <td></td> <td>実績</td> <td>7 回</td> <td></td> <td>一</td> </tr> <tr> <td>県民フォーラム参加者数</td> <td></td> <td>一</td> <td>実績</td> <td>2,324 名</td> <td></td> <td>一</td> <td></td> <td>実績</td> <td>3,284 名</td> <td></td> <td>一</td> </tr> </tbody> </table>				第1期(H19~23)			第2期(H24~25)				市民事業等支援	計画	延べ24件	実績	84 団体	進捗率 350 %	計画	一	実績	一	進捗率	一 %	県民フォーラム開催回数		一	実績	14 回		一		実績	7 回		一	県民フォーラム参加者数		一	実績	2,324 名		一		実績	3,284 名		一		
第1期(H19~23)		第2期(H24~25)																																															
市民事業等支援	計画	延べ24件	実績	84 団体	進捗率 350 %	計画	一	実績	一	進捗率	一 %																																						
県民フォーラム開催回数		一	実績	14 回		一		実績	7 回		一																																						
県民フォーラム参加者数		一	実績	2,324 名		一		実績	3,284 名		一																																						
	<p>【事業実施箇所図】</p>																																																
アウトプット <量的指標 による評価> 又は 1次の アウトカム <質的指標 による評価>	<p>【事業実施状況】 第1期(H19~23)</p> <p>「県民会議(全体会議)開催状況」 </p> <p>「事業モニターチームによる現地のモニター」 </p> <p>「次期5か年計画に関する意見書「点検結果報告書」を県知事に提出」 </p> <p>「モニター実施後の意見交換」 </p> <p>県民会議では、毎年の事業実施状況を点検・評価し、「点検結果報告書」としてまとめて県に提出。さらに、次期計画策定の方向性や事業の考え方などに関して「次期5か年計画に関する意見書」を県に提出した。</p> <p>県民会議の事業モニターチームでは、12の特別対策事業を県民視点により検証するとともに、その状況を広く県民に紹介するため、毎年、事業実施箇所に赴きモニターを実施している。</p>																																																
	<p>第2期(H24~25)</p> <p>パンフレット「かながわの水源環境の保全・再生をめざして」(県発行) </p> <p>「森は水のふるさと」「支えよう！かながわの森と水」 </p> <p>県民会議のコミュニケーションチームでは、県民目線で親しみやすく、分かりやすい情報提供方法を検討し、2冊のリーフレットを発行。</p>																																																

↑
↓

**1次の
アウトカム
<質的指標
による評価>**

●事業（県民フォーラム）を行わない場合（事業実施前）

「県民フォーラムの来場者アンケート結果」

回答	割合
知らなかつた（今回初めて）	73%
知つていた	26%
回答なし	1%

水源環境保全税についてご存知ですか
水源環境保全税を知らない方が約7割

「一般的なフォーラム会場での開催」

【事業を行わない場合（事業実施前）の状況】

- 水源地域の危機的状況が知られず、県民の水利用に伴う水環境に対する負荷が継続。
- 県が、個人県民税の超過課税（水源環境保全税）を財源に水源環境保全・再生のための取組を行っていることに対する県民の認知度が低い状況。
- 将来にわたり良質な水を安定的に県民が利用できる水源環境を保っていくための、継続的な取組を県民全体で支える合意が得られなくなる。

●事業実施の有無によるデータの比較

90%が関心を持っている
90%が施策を継続すべき

水源環境保全・再生かながわ県民フォーラムの開催時には、毎回来場者アンケートを取っている。その集計結果（平成25年度）によると、「水源環境保全・再生の取組を知らない」方が約7割という状況で、県民周知のための広報活動の一層の充実・強化が求められている。

その一方で、「水源地域の森と水の大切さに知識・関心がある」、「水源環境保全・再生の取組を継続すべき」との回答割合が8割～9割を占めている。着実な取組実施はもとより、事業の実績・成果に関する県民への十分な情報提供が重要である。

●事業（県民フォーラム）を行った場合（事業実施後）

「ミュージカル「葉っぱのフレディ」ミニコンサート」

「着ぐるみ演出」「委員による来場者説明」

【事業を行った場合（事業実施後）の状況】

- 取組に対する県民の認知度を高めるため、第2期（平成24年度～）からは、人通りの多い場所を会場に、県民に気軽に立ち寄ってもらえるような形式の県民フォーラム（通称：もり・みずカフェ）を中心を開催した。その結果、第1期5年間の延べ参加者数が2,324名であったのに対し、第2期は2年間（平成24,25年度）で3,284名と大幅に増加した。1回あたりの平均参加者数を見ると、第2期は第1期の2.8倍となっている。
- フォーラムの内容についても、ミュージカル「葉っぱのフレディ」のミニコンサート企画や、しづくちゃんの着ぐるみによる演出を取り入れるなど工夫し、通り掛かりの買い物客や若い世代層、親子連れも参加するなど、従来よりも参加者層の広がりが見られるようになった。
- 水源環境保全・再生の取組への県民理解が深まる。